会　議　録

会　議　名	第３回東浦中学校・東浦文化広場基本計画検討委員会	
開 催 日 時	2026 年 10 月 1 日（木）午前 10 時から午前 11 時まで	
開 催 場 所	東浦町役場　西会議室 1	
出　席　者	委　員	鈴木賢一氏（委員長）、小松 尚氏（副委員長）、榊原政策課長、中村財政経営課長、内田人事課長、山本防災課長、筒香学び支援課長、青木教育課長、岩本教育課主幹兼指導主事、前床住民自治課長、淺田環境課長、川瀬建築施設課長、田中建設企画課長、静間土木管理課長
	事務局	政策企画部　鈴木部長、鈴木次長 財政経営課　中村課長（兼務）、久野課長補佐兼係長、稲丸主事
議　　題 （公開又は非公開の別）	１　あいさつ ２　協議事項 　東浦中学校・東浦文化広場基本計画（案）について	
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）		
傍聴者の数	１名	
審 議 内 容 （概　要）	・政策企画部長から挨拶 ・委員の出席及び会議の成立を確認 ・傍聴者の確認 議題の審議内容は、下記のとおり	
備　　考	―	

１　あいさつ（公開）
政策企画部長より挨拶。
２　東浦中学校・東浦文化広場基本計画（案）について（公開）
事務局より東浦中学校・東浦文化広場基本計画（案）について説明し、意見交換を行った。 ◇委員 P.46「２）施設の配置の考え方①周辺住居への配慮」と P.50「３）施設のあり方の⑩周辺への配慮」に内容の重複が見られる。また、P.46 には音に関する記述がない。内容について、比較し整理すべき。 ◆事務局 周辺住宅に対する音の配慮を含め、「配置による工夫」と「施設・設備側の対応」の両面から項目・段階ごとに整理した上で、適切な記述・書き方を整理していく。 ◇委員 図面上の赤い破線は何を意味しているのか。 ◆事務局

赤い破線（二点鎖線）は、敷地にあるがけ地から２メートルの隔離距離を示すラインである。安全確保のため、このラインよりがけ地側には建物を配置しないという計画上の制約を表している。

◇委員長
注記や説明を追記した方がよい。

◆事務局
誤解を招かないように説明を追記する。

◇委員
東側のがけ地にのみ二点鎖線が示されているが、敷地北側にもがけ地（土砂災害警戒区域）が存在するため、東側だけでなく北側のがけ地に対しても同様の配慮・検討を行ってほしい。

◇委員
P.46「①周辺住民の配慮」の「当該敷地を活用した道路の拡幅を検討するとともに、災害時等に袋小路とならないよう、敷地北側へのアクセス道路の整備についても検討」とあるが、「整備」ではなくてよいか。

◆事務局
基本計画の段階では建物や駐車場の具体的な配置案が確定しておらず、今後の設計・配置検討のプロセスの中で具体化していくため、「検討する」という表記をしている。

◇委員
P.48「④セキュリティへの配慮」だが、単に『動線分離』と書くのではなく、真の目的である『生徒の安全確保』を明記した上で、そのための手法として動線やセキュリティ設定を検討するような書き方の工夫が必要ではないか。
また、P.49「⑥屋外空間の考え方」は、グラウンド等の「利用方法・使い方の話」だけでなく、広大な敷地条件を活かした環境対策や気候変動（酷暑）への配慮を盛り込んだほうがよい。広い敷地ならではの視点として、緑化の推進など、環境負荷低減に関わる具体的な対策を記述してもよい。また、近年夏の暑さが著しく非常に厳しい状況を踏まえ、屋外にどのように「日陰空間」を作り出すかも重要となる。「⑦環境負荷低減の考え方」は、夏の酷暑により室内での活動時間が長くなっている実態も考慮し、屋外環境とあわせた施設計画レベルでの対応視野を広げてもよい。
P.50「⑨ユニバーサルデザイン・インクルーシブデザインの考え方」に関して、何が違うのかと聞かれることが多いため、分かりやすいよう言葉をもう少しかみ砕くか、区分の仕方を工夫・整理して記述したほうがよい。

◇委員長
P.48「③個別化・個性化教育の推進への配慮」では、「個別化」という言葉を使用しているが、現在の文科省では「個別最適な学び」に変わっている。この書き方だと「個別化」という言葉だけが強調され、子どもたちが共に学び合う「協働的な学び」の視点・重要性が薄れて伝わってしまうのでないか。

◇委員

おっしゃる通りではあるが、これまで東浦町が掲げてきた教育方針や、町としてこの言葉を使ってきた経緯・文脈があるため、ここで回答することは難しい。文部科学省の学習指導要領の動向等も確認しながら検討していく必要がある。

◇委員
P.57「図表４－１管理運営体制イメージ図」の中で、施設全体の管理組織に「(行政組織)」と表記している意図は。民間事業者も考えられるため、あえて書く必要はないと思う。

◆事務局
言及する必要はないため削除する。

◇委員
学校と公共施設の複合化で、分離や交流を考えるに時に最も重要なのは学校側の姿勢であり、現在の計画案からは学校は今まで通りのやり方を守りつつ部分的に接点を作ろうとしている印象を受ける。建築的に接点が生まれるよう設計しても、実際の運用で「あそこには行ってはいけません」と制限してしまっては複合化の意義が薄れてしまう。
学校側が主だからといって従来どおりを通すのではなく、地域・子どもたち双方にとって良い運営を模索し、学校教育を新しいステージに持っていくという前向きなスタンスや意識改革の方向性が計画書本文から伝わるような内容になるとよい。

◆事務局
表現を検討する。

◇委員
町の北部では、学校と地域との連携が色濃く見られる場面が多いものの、南部ではその連携が北部ほど多くないように感じられる。今年度から東浦中学校では地域の方が「地域学校協働活動推進員」を担っており、学校と地域が連携できるようコーディネーターとして活動いただいている。教育課全体の課題として、学校と地域が「協働して進める気概」を持つことを意識して取り組んでいきたい。

◇委員長
管理運営の計画案において、地域住民や地元組織に対してお願いしたい部分を書く際、単なる利用制限や負担として伝えるのではなく、時代や地域のニーズに合わせて共に施設や教育環境をつくり上げていくような「ポジティブな協働の姿勢」として書いた方がよい。

◇委員長
事業手法に関して、学校施設においては単に提案を受け取るだけの事業手法だと、後から「ここを変えたい」と思っても反映しにくくもどかしさが生じることがある。そのため、提案をそのまま受け取るだけの仕組みにするのではなく、設計そのものをみんなで参加しながら積み上げていけるプロセスや選択肢を考慮して進めることが重要だと思う。

３　今後の予定（公開）

次回の検討委員会は２月頃を予定している。詳細については、別途案内させていただく。